kenkouhoken Kyoto
健康保険きょうと

協会けんぽ
全国健康保険協会 京都支部

2026
11

スマホやパソコンから カンタン電子申請!!



協会けんぽ京都支部
公式キャラクター
ふぅらくん®

令和８年１月より開始した電子申請では、従来の郵送での申請よりも便利になりました。

- システムチェックによる **記入もれの防止！**
- 郵送の手間、時間、費用を **削減！**
- **申請後の進捗**を スマホやパソコンで確認！

電子申請 4STEP

申請できる方
- 協会けんぽ加入の被保険者・被扶養者（一部申請に限る）
- 社会保険労務士（保健事業は除く）

利用可能時間 平日8時～21時

お手元にご用意


マイナンバーカード



マイナアプリ

STEP1 アクセス

チラシ下の二次元コードから
けんぽアプリまたは協会けんぽHPの
電子申請サービスを利用
クリック
申請書を選択してください





STEP2 資格情報の取得

マイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから**資格情報を取得**



STEP3 申請情報入力

被保険者住所、振込先口座情報、申請内容などの**必要項目を入力**

STEP4 添付書類をアップロード

スマホで撮影した写真でOK

事業主証明や医師証明、領収書など申請に**必要な書類を添付**



申請完了！

電子申請サービスのメニュー「審査状況確認」より審査状況が確認できます。



「医療費のお知らせ」一斉送付を終了します

従業員の皆様に周知をお願いいたします。



デジタル化の進展に伴い、事業所様宛に送付していた「医療費のお知らせ」は令和7年度（令和8年1月分）で終了しました。今後は、ご自身のスマートフォンやパソコンから「**マイナポータル**」を利用いただき、医療費情報を確認いただきますようお願いします。

※令和8年1月～12月診療分の医療費のお知らせについて、書面による送付を希望される場合は「医療費のお知らせ依頼書」を、令和9年3月以降に協会けんぽにご提出ください。医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から3か月程度かかります。確定申告の期間内に間に合わない場合があるためご留意ください。

職場内で掲示・回覧をお願いします。



各種申請手続きは **電子申請**で！ 詳細はこちら

けんぽアプリからも電子申請が可能です！
そのほか健康情報もお届けしますので、ぜひご利用ください！
IOS Android

LINE友だち募集! 健康×時短レシピ編

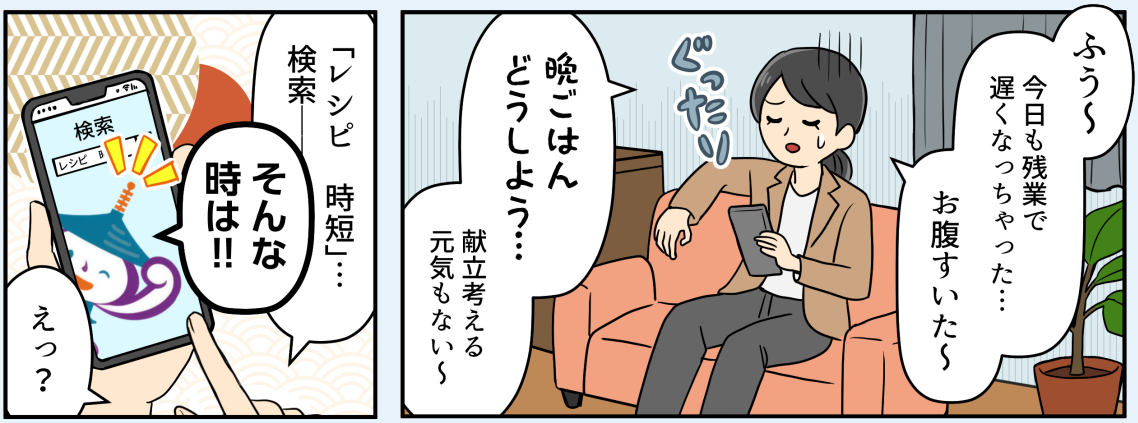

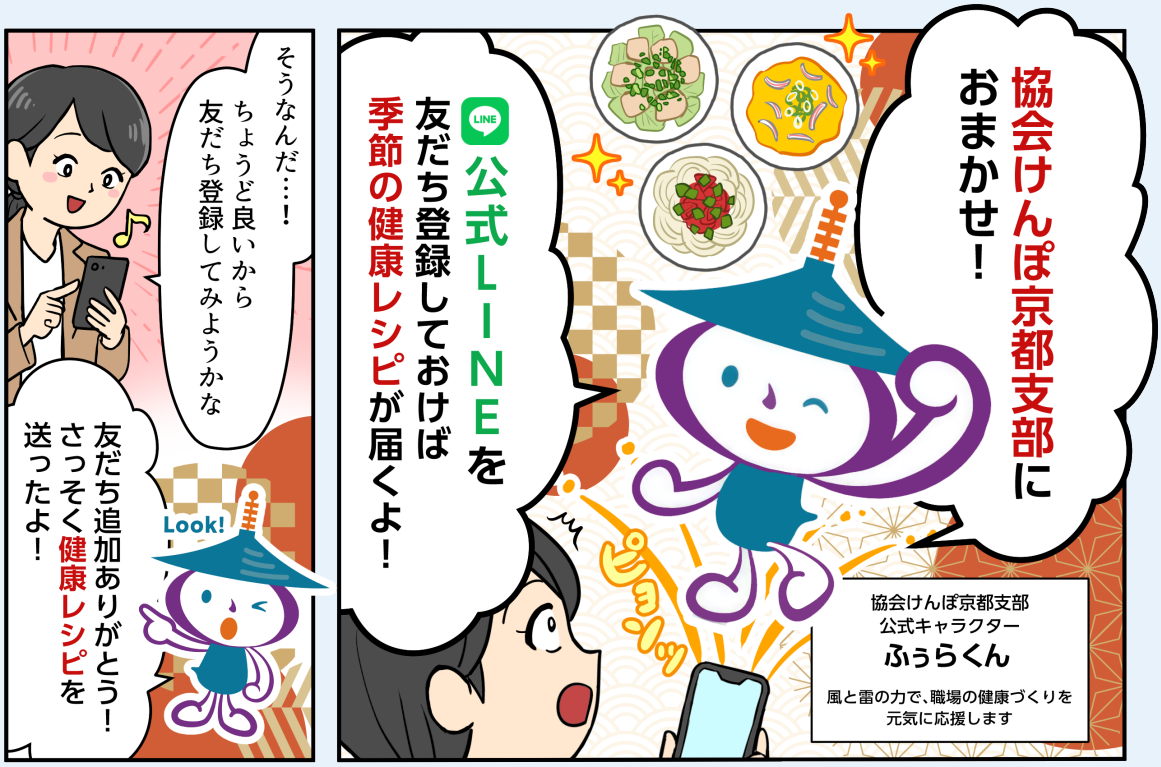

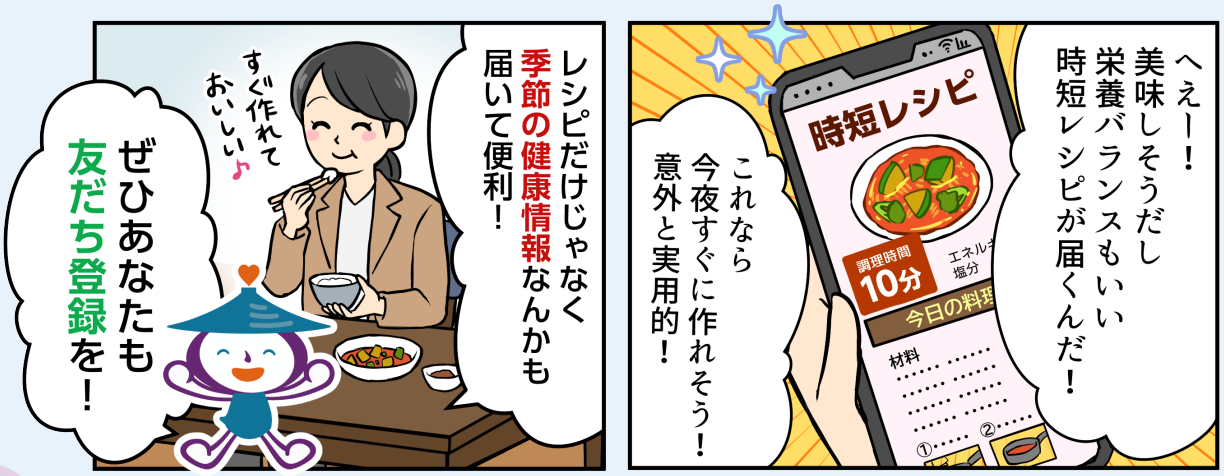

ご登録はこちらから

LINE

お役立ち健康情報が届きます! ぜひご登録ください

発行者 協会けんぽ 全国健康保険協会 京都支部

京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2 大和証券京都ビル2階

075-256-8630(代表)

受付時間 8:30〜17:15(土日祝・12月29日~1月3日除く)

「ふぅらくん」は全国健康保険協会の登録商標です。